

心配ごと（公証人）相談所の開設について

開設日時 令和2年10月6日（火）
 午前9時30分～午前11時30分

開設場所 湯浅町地域福祉センター



- 当相談所の規程に基づき秘密は厳守致します。相談費用は無料です。
- 事前予約は9月7日（月）からの受付となります。
- 公証人相談は午後1時からとなります。
 但し、公証人相談を希望される方は、必ず午前中に一度お越し頂き相談内容を取りまとめる必要がありますので予めご了承ください。
- お申し込み・お問合せは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

公証人相談とは・・・

相続や遺言・離婚等、公正証書作成についてのお悩みごとに対し御坊公証役場の公証人（専門家）が無料で相談に応じます。

但し、公正証書作成における経費は別途費用がかかります。

令和2年9月上旬～令和2年10月上旬

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 9月 8日（火） | 介護サロン（地域ふれあいサロン「だんらん」） |
| 8日（火） | 老人クラブ後期単位クラブ会長会（地域福祉センター） |
| 9日（水） | あいうえおサロン（地域福祉センター） |
| 12日（土） | 母子福祉連合会ふれあい交流事業キャンプ（有田川町） |
| ～13日（日） | |
| 25日（金） | 老人大学（総合センター） |
| 27日（日） | 子ども食堂しらゆりキッチン（地域福祉センター） |
| 10月 6日（火） | 心配ごと（公証人）相談（地域福祉センター） |



※新型コロナウイルス感染症の関係により、上記の予定が中止になることがあります。

新型しんがたコロナウイルスかんせんしやう感染症によるとくれい特例貸付かしつけについて

新型しんがたコロナウイルスかんせんしやう感染症の影響えいぎやうを受け、休業もしくは失業等により生活資金でお悩みの方向に向けた、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施しています。また、具体的な内容のお問合せや貸付のご相談は、下記問合せ先へお願いします。

特例貸付内容

(1) 緊急小口資金

- 貸付対象 新型しんがたコロナウイルスかんせんしやう感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。
- 貸付上限 10万円以内 (特例の場合、20万円以内)

(2) 総合支援資金 (生活支援費)

- 貸付対象 新型しんがたコロナウイルスかんせんしやう感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。
- 貸付上限 (2人以上世帯) 月20万円以内
(単身世帯) 月15万円以内

※ 申込受付期間 令和2年9月30日(水)まで

※ 申請書類にかかる費用は自己負担となります。
添付書類については、相談時にご説明致します。



詳しくは、
湯浅町社会福祉協議会まで TEL: 63-5175

湯浅町社会福祉協議会臨時職員募集について

- 募集人員 : 1名
- 業務内容 : 生活支援コーディネーター (介護予防事業担当)
- 勤務形態 : 週5日 (月曜～金曜・有給休暇あり) 8:30～17:30
- 雇用期間 : 1年間更新 60歳定年
- 賃金 : 日給7,400円
- 加入保険 : 社保・厚生年金・雇用・労災
- 諸手当 : 祝日手当・通勤手当 (2km以上)
- 寸志 : 当会臨時職員寸志規程により年2回
- その他 : 詳細については当会臨時職員就業規則による



お申込み・お問い合わせは・・・湯浅町社会福祉協議会 (担当: 阪井) まで

「認知症サポーター」ってなに？

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、
偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る人です。

「なにか」特別なことをする人ではありません。

認知症の人やその家族の応援者です。



認知症は
誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、
85歳以上では4人に1人に
その症状があるとされています。

認知症の人が
記憶障害や認知障害から不安に陥り、
その結果、
周りの人との関係が損なわれることもしばしばみられ、
家族が疲れ切って共倒れしてしまうことも
少なくありません。

しかし、周囲の理解と気遣いがあれば
穏やかに暮らしていくことは可能です。



誰もが認知症についての正しい知識をもち、
認知症の人や家族を支える手立てを知っていれば
「尊厳ある暮らし」をみんなで守ることができます。

どうしたら認知症サポーターになれるの？

認知症サポーター養成講座（約90分）を受けると
誰でもサポーターになることができます。

5～6人の少人数でも受講できます。

詳細や受講申し込みについては、

湯浅町地域包括支援センターに

お問い合わせください。

連絡先 0737-64-1120



ボランティアセンターだより

ほのぼの

— だい 第195号 ころ —



2020年(令和2年) 9月
湯浅町社会福祉協議会・湯浅町ボランティアセンター
電話:63-5175 FAX:63-3304
Mail: yuasashakyo-361@violin.ocn.ne.jp



台風に備えよう!



早めの準備・避難の心がけ!

9月は台風の発生が多くなる季節です。7月には熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で集中豪雨が 발생し、甚大な被害がありました。自分の命を守るためにも、いざという時のために備えておくことが大切です。
もし台風が発生したら、気象情報に注意しながら避難場所の確認や、避難するときに必要な物などを確認しておく、いざという時落ち着いて行動できると思います。早めの準備・避難を心がけておきましょう。

【避難段階について】



① 避難準備

避難に時間のかかる方(高齢者、子ども、障がい者)は避難を始める

② 避難勧告

被害が心配される特定の地域に対して、避難を促すために発令
対象地域の方は避難を始める



③ 避難指示

すでに被害が起こっているか、いつ被害が起こってもおかしくない状況に発令
緊急性が高く、避難していない方はすぐに避難を始める

『ささえ愛マスク』作成事業終了のお知らせ



『ささえ愛マスク』作成事業は、みなさまのご協力により、町内の対象者の方に配布
できるだけの手作りマスクが集まりましたので、9月末までの受付とさせていただきます。
たくさんのご協力、どうもありがとうございました。

お問い合わせ先・・・湯浅町社会福祉協議会(63-5175)